

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

加古川市教育委員会

令和7年3月

【加古川市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	19,665	19,255	18,853	18,461	18,076
②予備機を含む 整備上限台数	22,614	22,143	0	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	19,255	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	19,255	0	0	0
⑤累積更新率	0%	100%	—	—	—
⑥予備機整備台数	0	1,925	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,925	0	0	0
⑧予備機整備率	0%	10%	—	—	—

※未到来年度は推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度末から令和 3 年度当初にかけて整備した端末について、スケールメリットを最大限にいかすために令和 7 年度に全端末一括して更新を行うこととします。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：22,542 台

○処分方法

- ・電子黒板提示用、オンライン授業配信用等として使用 : 2,400 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者による再資源化 : 20,142 台

○端末のデータの消去方法

- ・新端末導入事業者の責任において小型家電リサイクル法に基づく再資源化を行います。記録媒体については粉砕消去を行います。

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 新規リース端末の使用開始

令和 8 年 4 月 使用済端末の事業者への引き渡し

【加古川市】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

総学校数 : 39 校
確保できている学校数: 39 校
総学校数に占める割合: 100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

通信手段として、地域 BWA（LTE 方式）を活用するとともに、一斉接続に対応するために各普通教室に光回線（1G ベストエフォート）を整備しています。

そのため、全ての学校において必要なネットワーク速度を確保できており、現時点ではアセスメントを実施する予定はありません。

【加古川市】
校務 DX 計画

1. 校務 DX 化チェックリスト

令和 6 年 1 1 月に実施した「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」に基づく自己点検において、加古川市の結果（速報値）は、学校設置者向けは、600 点満点中 410 点（兵庫県平均 346.4 点）、学校向けは、990 点満点中 458 点（兵庫県平均 452 点）でした。県内の平均的な位置にはいますが、校務 DX が進んでいるとは言えない状況でした。

（1）学校と保護者間の連絡のデジタル化

「欠席・遅刻・早退連絡のデジタル化」については、完全実施 43.2%、一部実施 54.1%と高い率になっていますが、全く取り組めていない学校も 2.7%ありました。

「学校からのお便りのデジタル化」については、完全実施 5.4%、一部実施 89.2%と高い率になっていますが、全く取り組めていない学校も 5.4%ありました。

これらについては、デジタル化が困難な配付物を除いて、全ての学校でデジタル化を進めていきます。

（2）学校と児童生徒間の連絡のデジタル化

「児童生徒への各種連絡のデジタル化」については、完全実施 13.5%、一部実施 81.1%と高い率になっていますが、全く取り組めていない学校も 5.4%ありました。

これについては、受け取りが困難な児童生徒への連絡を除いて、全ての学校でデジタル化を進めていきます。

（3）学校内の連絡のデジタル化

「職員会議等の資料のクラウド上での共有」については、完全実施 59.5%、一部実施 40.5%と全ての学校で取り組めていますが、「職員会議等における検討事項の事前共有」については、完全実施 18.9%、一部実施 73.0%、実施していない 8.1%、「職員間の情報共有や連絡のデジタル化」は、実施している 94.6%、実施していない 5.4%となりました。学校内の連絡のデジタル化については、完全実施を進めていきます。

（4）FAX・押印の見直し

「業務に FAX の使用」は、使用している 75.7%、使用していない 24.3%、「業務で押印が必要な書類」は、ある 94.6%、ない 5.4%となっていました。

これらについては、やり取りを行う相手方との調整が必要で、すぐに対応できないものもありますが、先進自治体の事例も参考に制度・慣行の見直しを行っていきます。

2. 校務支援システム

(1) システムへの名簿登録

統合型校務支援システムへの名簿情報の登録については、小学校入学時には、教育委員会からのデータ連携、中学校入学時には小学校からのデータ連携による一括処理を行っており、不必要な手入力作業は発生していません。

(2) 次世代型校務支援システム

現在は、校務系と学習系のネットワークは物理的に分離しており、校務系ネットワークには教職員のみがアクセスでき、学習系ネットワークには教職員及び児童生徒がアクセスできます。

校務系ネットワークでは、アクセス制御を行った上で、統合型校務支援システムに加え、汎用のクラウドツールの活用も行っていますが、学校の定められた場所からしかアクセスはできません。

次期ネットワークの更新時には、県域での校務支援システムの共同調達の動向を見ながら校務支援システムのクラウド化を検討していきます。

【加古川市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」（令和3年1月）において、「令和の日本型学校教育」における「子供の学び」の姿について、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとあり、これからの学校教育においては、子供が ICT も活用して自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実することが必要とされています。

加古川市においても、整備された1人1台端末やクラウド環境を十分に活用し、児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ指導方法・教材や学習時間等の柔軟な設定を行うとともに、一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会を提供し、自立した学習者として学び続けていく力を養っていくことを目指します。

2. GIGA 第1期の総括

加古川市では、令和2年度末から令和3年度当初にかけて、市立小・中・特別支援学校41校に1人1台の端末（Chromebook）を約22,500台整備しました。

併せて、電子黒板機能付き大型モニターを教室に約800台整備しました。

また、令和3年度からは、授業支援アプリも導入し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。

通信環境については、当初から地域 BWA（LTE 方式）を使用して無線通信を行っていましたが、同時一斉接続の際に繋がりにくい現象が生じていました。そのため、令和4年度から令和5年度にかけて普通教室を中心に直接光回線を引き込む整備を行いました。

3. 1人1台端末の利活用方策

（1）1人1台端末の積極的活用

1人1台端末の利用促進を図るため、加古川市教育ポータルサイトを構築し、活用事例、初心者向け ICT 操作手順、リンク集などを掲載し情報の共有を行っています。

国から全小中学校に無償で提供されている英語の学習者用デジタル教科書について、児童生徒における効果的な活用方法を研究し、児童生徒が自ら学べるように役立てていきます。

（2）「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

1人1台端末について、調べ学習や発表の場面での活用に留まらず、教員と児童生徒、児童生徒同士がやりとりする場面においても、簡単な操作で利用できる授業支援アプリも活用し、より深い学びへと繋げていきます。

児童生徒がそれぞれ自分の特性、進度に合わせて課題に取り組み、必要に応じて、他の児童生徒の意見を参照したり、意見交換を行ったり、時には教員に助言を求めたりする

複線型授業について、ワーキングチームによる研究・実践を行い、実践事例を教員に共有し、授業改善に繋げていきます。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や外国人児童生徒等に対して、それぞれのニーズや状況に応じた1人1台端末の活用を検討し、様々な状況の児童生徒の学習機会を確保していきます。

児童生徒の悩み相談について、県が構築している SNS を使った相談窓口への案内サイトが、1人1台端末を利用する際に自動で立ち上がる仕組みを設け、利用しやすいようにしています。

こうした「令和の日本型学校教育」として求められている「子供の学び」の姿を維持していくために、児童生徒向けの1人1台端末環境の整備・更新を行います。